

\*\*2020年6月改訂(第5版)

\*\*2014年2月改訂

漢方製剤  
三和猪苓湯エキス細粒

日本標準商品分類番号	875200
承認番号	(61AM)3631
薬価収載	1986年10月
販売開始	1986年11月

貯法・取扱い上の注意

吸湿しやすいので、使用後は密栓し、直射日光を避け涼しいところに保管すること。

使用期限

ラベル又は外箱に表示。

猪苓湯

S-34

本品は傷寒論・金匱要略に記載されている「猪苓湯」の水製エキスを細粒剤にした服用しやすい製剤である。

\*【組成】

本品1日量(7.5g)中、下記の猪苓湯水製エキス3.7gを含有する。

日局	チョレイ	3.0g	日局	タクシャ	3.0g
日局	ブクリョウ	3.0g	日局	ゼラチン	3.0g
日局	カッセキ	3.0g			

添加物として乳糖水和物、トウモロコシデンプン、結晶セルロース、部分アルファー化デンプン、軽質無水ケイ酸を含有する。

【性状】

本品は淡かっ色の細粒で、特異な芳香を有し、味はやや苦い。

\*\*識別コード：S-34

【効能又は効果】

膀胱炎、特に急性膀胱炎、腎炎、腎臓結石症又は尿道炎における口渴、尿意頻数、排尿痛の諸症に用いる

【用法及び用量】

通常、成人1日7.5gを3回に分割し、食前又は食間に経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1) 本剤の使用にあたっては、患者の証(体質・症状)を考慮して投与すること。なお、経過を十分に観察し、症状・所見の改善が認められない場合には、継続投与を避けること。
- (2) 他の漢方製剤等を併用する場合は、含有生薬の重複に注意すること。

2. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していないため、発現頻度は不明である。

	頻度不明
過敏症 <sup>(注1)</sup>	発疹、発赤、瘙痒等
消化器	胃部不快感等

注1)このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。

3. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので減量する等注意すること。

4. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

妊娠中の投与に関する安全性は確立していないので、妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

5. 小児等への投与

小児等に対する安全性は確立していない。[使用経験が少ない。]

【包装】 500g、2.5g×300包



三和生薬株式会社  
栃木県宇都宮市平出工業団地6番地1

LF